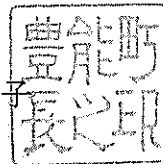


豊能建 82 号
平成 19 年5月7日

国土交通省 道路局長 様

豊能町長

日下 纓子



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平素は、町行政に対するご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 標記の件につき別添のとおり

回答させていただきますので、よろしくお願い致します。

中期計画に関する意見

道路特定財源について道路使用者が一定の負担をすることについては当然であり、その原資の道路特定財源については、道路財源として使用をしていただきたい。

下記のとおり支援をお願いいたします。

記

1. 国道で一次改良の完了区間であっても、現在の道路規格に適応していないことから大型車同士が離合しにくい区間等がありますので、このような道路の早期改良について支援をお願いいたします。
2. 地方道路では、医療行為が行える緊急車両が整備されても緊急車両が大型化され緊急車両の入れない道路がありますが、町は財政難でありなかなか道路拡幅等が出来ない状況にあり、このような生活に密着した道路についても支援をお願いいたします。
3. 町道でも大きな橋があり、それにライフライン（上下水道、ガス）を供架していますが、耐震の調査や補強費用が多額な為、なかなか町では実施出来ない状況下にあり、昨今言われています東南海大地震が起こった場合、橋が落橋ということになれば、復旧に相当な日数を要し、また、環境に及ぼす影響も大きいことからこのような橋についても支援をお願いいたします。
4. 町道の幹線道路舗装の打ち替え等についても路線が多い為、支援をお願いいたします。
5. 新名神高速道路につきましても、国の大動脈でありますので高槻以東の未着工区間につきましても早急に着工し、完了する様支援をお願いいたします。

本町においても以上のようにまだまだ多くの道路財源を必要としており、又環境対策等にも財源が必要であり、一般財源への振替は考えられないところであります。

